

# 四半期報告書

(第89期第2四半期)

自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日

六甲バター株式会社

(E00337)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) ライツプランの内容 ..... 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (6) 大株主の状況 ..... 3
- (7) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期損益計算書 ..... 9
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 哲夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋中洲1番1号 日本橋和崎ビル） 六甲バター株式会社大阪支店 （大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル） 六甲バター株式会社名古屋支店 （名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期連結累計期間	第89期 第2四半期累計期間	第88期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高（百万円）	18,603	18,570	37,750
経常利益（百万円）	1,863	1,590	3,496
四半期（当期）純利益（百万円）	987	981	1,907
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数（株）	—	21,452,125	21,452,125
純資産額（百万円）	13,623	15,015	14,384
総資産額（百万円）	25,807	26,277	27,029
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	46.60	46.94	89.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	12.50
自己資本比率（%）	52.8	57.1	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,753	1,549	—
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,592	△2,869	—
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△209	△441	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	2,757	736	—

回次	第88期 第2四半期連結会計期間	第89期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	24.50	23.12

- (注) 1. 当社は平成24年1月1日以降連結子会社がなくなったことにより、四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間に代えて前第2四半期連結累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、平成24年5月28日付で、子会社であった六甲フーズ株式会社は清算終了しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要の下支えもあり回復基調が持続したものの、欧州債務危機の増幅から不透明な状況で推移いたしました。一方、原油高もやや沈静化し、個人消費も回復に転じてまいりました。

当社の主力分野でありますチーズ業界におきましては、国内消費量の伸張が顕著となり、輸入原料チーズ価格につきましても国際的な需給関係の緩和によりやや軟化いたしました。他方、国内市場競争はますます激化いたしました。

このような状況のなか当社といたしましては、食の安全・安心の確保を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に努めました。これらの結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は18,570百万円、営業利益は1,583百万円、経常利益は1,590百万円、四半期純利益は981百万円となりました。売上高の内訳はチーズ部門が17,678百万円、ナッツ部門が337百万円、チョコレート部門が427百万円、その他部門が127百万円となっております。

なお、前年同四半期は四半期連結財務諸表を作成し四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析の記載は行っておりません。(以下、「(3) キャッシュ・フローの状況」においても同じ。)

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の資産は、短期貸付金が1,499百万円、原材料が148百万円、有形固定資産が122百万円増加しましたが、現金及び預金が1,556百万円、売掛金が769百万円、商品及び製品が156百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し752百万円減少し、26,277百万円となりました。また、負債は買掛金が66百万円増加しましたが、未払金が661百万円、未払費用が236百万円、未払法人税等が140百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し1,383百万円減少し11,261百万円となりました。純資産は四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し631百万円増加し15,015百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、736百万円となりました。  
当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,549百万円の収入となりました。主な要因は税引前四半期純利益、売上債権の減少による収入であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,869百万円の支出となりました。主な要因は短期貸付金の増加による支出と有形固定資産の取得による支出であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは441百万円の支出となりました。主な要因は配当金の支払による支出と自己株式の取得による支出であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は78百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	21,452,125	—	2,843,203	—	800,000

##### (6)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	4,290	20.00
QBB持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	1,485	6.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	992	4.63
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	853	3.98
六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	657	3.07
塚本 哲夫	神戸市中央区	454	2.12
六甲バター従業員持株会	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号	428	2.00
塚本 晴之	神戸市垂水区	398	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	398	1.86
エムエステイ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	390	1.82
計	—	10,349	48.24

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 657,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,767,900	207,679	同上
単元未満株式	普通株式 26,325	—	同上
発行済株式総数	21,452,125	—	—
総株主の議決権	—	207,679	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	657,900	—	657,900	3.07
計	—	657,900	—	657,900	3.07

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が (議決権の数20個) あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,807,427	1,250,812
受取手形	58,669	52,904
売掛金	8,897,660	8,127,717
商品及び製品	1,345,319	1,189,203
仕掛品	35,460	48,018
原材料	851,383	999,591
前払費用	42,929	48,020
繰延税金資産	443,361	495,959
未収入金	1,303	24,676
短期貸付金	4,004,192	5,503,782
その他	12,078	7,628
貸倒引当金	△140	△140
流動資産合計	18,499,644	17,748,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,011,485	5,034,060
減価償却累計額	△3,058,580	△3,144,605
建物（純額）	1,952,904	1,889,454
構築物	331,995	350,823
減価償却累計額	△273,555	△280,659
構築物（純額）	58,439	70,163
機械及び装置	9,415,878	9,560,028
減価償却累計額	△6,725,417	△6,966,342
機械及び装置（純額）	2,690,460	2,593,686
車両運搬具	85,010	89,325
減価償却累計額	△70,998	△73,443
車両運搬具（純額）	14,012	15,881
工具、器具及び備品	540,138	519,302
減価償却累計額	△440,864	△428,872
工具、器具及び備品（純額）	99,273	90,429
土地	1,121,756	1,121,756
建設仮勘定	290,312	568,320
有形固定資産合計	6,227,160	6,349,692
無形固定資産		
諸施設利用権	56	44
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	89,269	75,463
無形固定資産合計	100,418	86,599

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	514,204	548,090
関係会社株式	179,076	163,270
出資金	1,550	1,550
従業員に対する長期貸付金	5,694	2,763
長期前払費用	615,035	530,148
繰延税金資産	359,077	320,444
長期預金	400,000	400,000
その他	140,129	139,226
貸倒引当金	△12,836	△12,836
投資その他の資産合計	2,201,932	2,092,658
固定資産合計	8,529,510	8,528,950
資産合計	27,029,155	26,277,127
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	229,169	67,008
買掛金	3,525,242	3,591,445
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	1,018,214	356,231
未払法人税等	850,453	710,399
未払消費税等	115,660	99,451
未払費用	2,895,429	2,658,444
預り金	156,886	152,474
設備関係支払手形	43,722	25,604
株主優待引当金	7,460	—
役員賞与引当金	50,000	—
その他	149,871	31,589
流動負債合計	10,542,109	9,192,650
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,719,256	1,697,510
長期未払金	369,329	357,023
その他	14,141	13,953
固定負債合計	2,102,728	2,068,487
負債合計	12,644,837	11,261,137

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,685	1,722,685
資本剰余金合計	2,522,685	2,522,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,631	80,631
別途積立金	4,600,000	6,600,000
繰越利益剰余金	4,335,493	3,052,057
利益剰余金合計	9,016,125	9,732,688
自己株式	△83,753	△264,377
株主資本合計	14,298,260	14,834,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176,368	199,604
繰延ヘッジ損益	△90,311	△17,814
評価・換算差額等合計	86,057	181,790
純資産合計	14,384,317	15,015,990
負債純資産合計	27,029,155	26,277,127

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	18,570,549
売上原価	10,178,071
売上総利益	8,392,478
販売費及び一般管理費	※ 6,808,832
営業利益	1,583,645
営業外収益	
受取利息	3,377
受取配当金	10,830
収入貸貸料	8,556
その他	5,189
営業外収益合計	27,954
営業外費用	
支払利息	8,487
その他	13,062
営業外費用合計	21,549
経常利益	1,590,050
特別利益	
子会社清算益	34,554
特別利益合計	34,554
特別損失	
固定資産売却損	3,819
固定資産廃棄損	4,923
減損損失	22,719
特別損失合計	31,461
税引前四半期純利益	1,593,142
法人税、住民税及び事業税	687,000
法人税等調整額	△75,365
法人税等合計	611,634
四半期純利益	981,508

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	1,593,142
減価償却費	491,520
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△21,746
長期未払金の増減額 (△は減少)	△12,305
子会社清算損益 (△は益)	△34,554
固定資産売却損益 (△は益)	3,819
固定資産廃棄損	4,923
減損損失	22,719
受取利息及び受取配当金	△14,207
支払利息	8,487
為替差損益 (△は益)	△5,258
売上債権の増減額 (△は増加)	775,707
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,650
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△24,015
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	85,802
仕入債務の増減額 (△は減少)	△95,957
未払費用の増減額 (△は減少)	△236,975
その他	△166,856
小計	2,369,594
利息及び配当金の受取額	14,207
利息の支払額	△8,496
法人税等の支払額	△825,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,549,337
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△462,870
定期預金の払戻による収入	262,285
有形固定資産の取得による支出	△1,229,245
有形固定資産の売却による収入	3,000
投資有価証券の取得による支出	△1,609
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,496,659
子会社の清算による収入	54,554
その他	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,869,906
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	△180,624
配当金の支払額	△261,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△441,888
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,762,457
現金及び現金同等物の期首残高	2,498,899
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 736,442

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。(千円) 販売促進費 4,112,710

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円) 現金及び預金勘定 1,250,812 預金期間が3ヶ月を超える △514,370 定期預金等 現金及び現金同等物 736,442

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	264,944	12.5	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年2月20日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。これを受け、当第2四半期累計期間において普通株式401,000株、総額180,450千円の自己株式を取得しており、単元未満株式の買取りと合わせて自己株式が180,624千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円94銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	981,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	981,508
普通株式の期中平均株式数(株)	20,908,867

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第89期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。